

# 岸和田市人権施策基本方針

【概要版】

## 岸和田市人権施策基本方針の改訂について

岸和田市人権施策基本方針は、一人ひとりがあらゆる差別を受けることなく基本的人権を保障される社会をめざし、平成 11（1999）年 3 月に策定され、平成 17（2005）年に改訂されました。

その後、社会情勢は大きく変化し、インターネットを悪用した人権侵害やヘイトスピーチの発生など、人権を取り巻く環境も変化しています。平成 28（2016）年度の人権に関わる 3 つの法律の施行をはじめ、関係法令との整合を図るためにも「岸和田市人権施策基本方針」を改訂しました。

## 基本理念

- 一人ひとりがかけがえのない存在として尊重される差別のない社会の実現
- 誰もが個性や能力を活かして自己実現を図ることのできる豊かな人権文化の創造

一人ひとりがかけがえのない存在であるということ認識し、それぞれの個性や価値観、生き方などの違いを認めあい、多様性を尊重する社会をめざします。

## 人権施策の基本方向

### 人権啓発と教育の推進

#### (1) 人権啓発の推進

- ① 様々なタイプの啓発
- ② 身近で継続的な啓発
- ③ 団体や地域との協働による啓発

#### (2) 人権教育の推進

- ① あらゆる場での人権教育
- ② 実態把握に努め、すべての人の自立や自己実現をめざす人権教育
- ③ 地域社会における人権教育・学習の充実・振興
- ④ 人権及び人権問題に関する深い認識と実践力を身につけた熱意ある指導者の育成

### 相談体制の充実

#### (1) 身近に感じられるものに相談窓口のPRを強化

- #### (2) フレキシブルな対応のために
- ・ 様々な方法による相談対応
  - ・ 夜間や専門的な対応のための大阪府人権相談窓口との連携

#### (3) 新しい方法として人権擁護委員による相談の広域開催

様々な機関や団体との連携による、困りごとの早期解決の仕組みづくり

### 人権問題の把握

#### (1) 庁内各部署の連携

- ・ 各課の施策推進状況からの人権問題の把握
- ・ 各部署が主体的に人権の視点をもった施策を進める仕組みづくり

#### (2) 関係機関・団体との連携

- ・ 情報の交換、共有による効果的な施策推進

#### (3) 市民意識調査の実施

人権問題把握のための調査実施を検討